

光プログレス株式会社 一般事業主行動計画

当社は、すべての労働者が能力を十分に発揮できる、仕事と家庭の両立が可能な働きやすい雇用環境を整備するため、次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく行動計画を策定します

1. 計画期間 2025 年 7 月 1 日 ～ 2027 年 6 月 30 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1

年次有給休暇の取得日数を 1 人年間 7 日以上とする

<取組内容>

●2025 年 7 月～

- ・年次有給休暇の取得状況を把握する
- ・安全衛生委員会・管理者会議等で取得状況を共有し、管理者に対しても取得を勧奨する
- ・年 5 日の未消化状況を安全衛生委員会等で報告

目標 2

男性労働者の育児・子育てに関する社内休暇制度取得促進するための情報提供を行う

<取組内容>

●2025 年 7 月～

- ・男性労働者の配偶者が出産した際に育児休暇制度について説明を実施
- ・制度を拡充（子の看護休暇における子の対象年齢を子が小学校 3 年修了までに拡大）

目標 3

妊娠中や産休・育休復帰後の社員のための相談窓口を設置する

<取組内容>

●2025 年 7 月～

- ・女性労働者に対して相談窓口を設置し、制度利用促進のための周知を行う